

記載例

登録局の開設又は変更届出書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

北海道総合通信局長 殿

※2②に記載した、無線機の使用を開始した日から15日以内に提出。

※届出の提出がない場合は電波法令違反（罰金三十万円以下）となります。

電波法第 27 条の 31 の規定により、包括登録に係る無線局を開設したので、下記のとおり届け出ます。

電波法第 27 条の 32 の規定により、包括登録に係る無線局に係る事項を変更したので、下記のとおり届け出ます。

記

1 届出者

住所	都道府県—市区町村コード [] 〒 (〇〇〇—〇〇〇〇) 〇〇市〇〇町〇〇条〇〇丁目〇〇—〇
氏名又は名称及び 代表者氏名	フリガナ カブシカイシャ ヲム ダイオトリマリヤク ヲム タロウ (例) 株式会社総務 代表取締役 総務 太郎 ※法人：本社名、代表者役職及び代表者氏名 (注：支社、支店等名では申請できません) ※団体：団体名、代表者役職及び代表者氏名 (注：公立の小中学校等名で申請される場合団体扱いとなります。) ※個人：氏名

2 包括登録に係る無線局の開設に係る事項

① 登録の番号	北括K第 〇〇〇〇号※登録状に記載あり。
② 登録局を開設した日、又は当該登録局に係る事項を変更した日	R〇〇.〇〇.〇〇 ※使用開始した日を記載（15日以内に提出）
③ 運用開始の期日	R〇〇.〇〇.〇〇 ※②と同じ日付
④ 無線設備の設置場所又は常置場所	都道府県—市区町村コード [] 〒(〇〇〇—〇〇〇〇) ※無線機を保管する場所 登録人住所と同一であれば「住所と同じ」と記載 ←
⑤ 移動範囲	※登録状に記載の移動範囲
⑥ 無線設備の工事設計の内容	
識別符号 (CSM)	左記の番号は、対応する番号がわかるように記入 ※「20から始まる9桁の番号」を記載
適合表示無線設備の番号	※「00から始まる番号」を記載。
無線設備の製造番号	※無線機に記載あり。
空中線の利得	—— (記載不要)
指向方向	—— (記載不要)
⑦ 開設した無線局数	〇局 ※今回使い始めた無線局機の台数を記載。
⑧ 備考	

無線機の
バッテリーを外すと
表示されています

⑥欄に記載しきれない場合は、A4の紙を「別紙」とし、必要事項を記載してください。

3 届出の内容に関する連絡先

所属、氏名	フリガナ	〇〇 〇〇
		〇〇 〇〇
電話番号	※日中（平日）に連絡の付く電話番号を記載。	
電子メールアドレス		

【参考】

デジタル簡易無線局の識別符号、適合表示無線設備の番号、製造番号の確認方法

①お手元に無線機をご準備ください。

②無線機の裏側 電池パックをはずしていただくと以下のように、製造番号等の表示があります。

（表示がない場合は、購入元、もしくは、メーカーにお問い合わせください。）

【表示例】



【別紙記載例】

別紙

	識別符号	適合表示の無線設備の番号	無線設備の製造番号
1	200***001	001TVAB1001	ABC1001
2	200***002	001TVAB1001	ABC1002
3	200***003	001TVAB1001	ABC1003
4	200***004	001TVAB1001	ABC1004
5	200***005	001TVAB1001	ABC1005

各無線機に記載されている識別符号、適合表示の無線設備の番号、製造番号を記載して下さい。

識別符号（CSM番号）は、2から始まる9桁の数字を記入